

令和5年度紀の川市各会計補正予算資料（令和6年第1回定例会）

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第8号)	35,042,902	△ 819,072	34,223,830
国民健康保険事業勘定特別会計(第4号)	8,067,936	2,652	8,070,588
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第2号)	41,854	△ 1	41,853
後期高齢者医療特別会計(第3号)	1,805,547	△ 1,122	1,804,425
介護保険事業勘定特別会計(第4号)	7,302,828	170,709	7,473,537
水道事業会計(第4号)〔収益的収入〕	1,882,898	△ 100,000	1,782,898
〔収益的支出〕	1,752,194	△ 120,000	1,632,194
下水道事業会計(第3号)〔資本的収入〕	1,618,939	△ 101,508	1,517,431
〔資本的支出〕	1,880,004	△ 101,508	1,778,496

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、各会計の決算状況を見込み、事業執行における過不足の調整のほか、国の補正予算による事業計画の前倒しによる調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算（第8号）

- ◇ 障害福祉サービス等給付事業（補正額 56,370 千円）【担当:障害福祉課】
障害福祉サービス給付費について、障害福祉サービス利用者の増加に伴い、決算見込みによる増額を予算措置するもの。（国1/2・県1/4負担事業）
- ◇ 老人福祉施設入所支援事業（補正額 △ 32,540 千円）【担当:高齢介護課】
老人福祉施設入所者措置費について、入所者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 子ども医療費助成事業（補正額 11,648 千円）【担当:国保年金課】
子ども医療費の支給件数及び一人当たりの医療費の増加が予測されるため、増額を予算措置するもの。（県1/2補助事業）
- ◇ 医療体制整備構築事業（補正額 △ 101,339 千円）【担当:健康推進課】
医療体制の整備構築にかかる産婦人科医院誘致開業支援補助金について、申請者がなかったことによる減額、妊婦通院支援給付金などについては、補助対象人数の決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業（補正額 △ 45,954 千円）【担当:健康推進課】
感染症対策にかかる予防接種者及び風しん抗体検査受検者の決算見込みによる委託料などの減額を予算措置するもの。
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業（補正額 △ 100,355 千円）【担当:健康推進課】
新型コロナウイルスワクチン接種にかかる委託料などについて、接種者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。（国100%負担事業、国100%補助事業）
- ◇ 県営ため池等整備事業（補正額 29,561 千円）【担当:農地整備課】
県が事業主体のため池等整備事業の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 県営農業競争力強化基盤整備事業(尼寺地区)（補正額 23,025 千円）【担当:農地整備課】
県が事業主体の尼寺地区ほ場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 国営総合農地防災事業（補正額 64,219 千円）【担当:農地整備課】
国営関連事業として実施する県が事業主体の丸栖北地区排水機場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。

- ◇ 市道等維持修繕事業 (補正額 △ 160,000 千円) 【担当:道路河川課】
市道等の維持修繕にかかる工事請負費について、決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 農業用施設災害復旧事業 (補正額 35,146 千円) 【担当:農地整備課】
6月豪雨により被災した事業者の農業用施設の復旧に対する一部補助にかかる経費の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号) (補正額 2,652 千円)
 - ◇ 歳入においては、特別交付金の減額、保険基盤安定制度負担金の確定に伴う一般会計繰入金等の調整。歳出では、特別交付金の減額に伴う直営診療施設繰出金の減額などを予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、特別交付金の減額による国民健康保険事業勘定特別会計繰入金及び一般会計繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 1,122 千円)
 - ◇ 保険料の増加及び後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う歳入・歳出それぞれの調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号) (補正額 170,709 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険料給付費の増加に伴う介護給付費負担金及び一般会計繰入金の増額と地域支援事業交付金の減額。歳出では、決算見込みによる保険給付費の増額及び地域支援事業費の減額などを予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第4号) (補正額 収益的収入 △ 100,000 千円)
(補正額 収益的支出 △ 120,000 千円)
 - ◇ 収益的収入においては、事業費減少に伴う受託工事収益の減額。収益的支出では、動力費の決算見込みによる減額及び事業費減少に伴う受託工事費の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 資本的収入 △ 101,508 千円)
(補正額 資本的支出 △ 101,508 千円)
 - ◇ 資本的収入においては、公共下水道債及び一般会計出資金の減額。資本的支出では、事業費減少に伴う補償費の減額及び償還額確定に伴う長期債元金の減額を予算措置するもの。